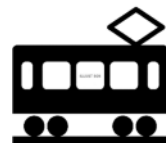




学校関係者・保護者さま 交通安全啓発 に関するお知らせ


～浦和区役所 暮らし応援室～



鉄道の交通安全啓発に関するポスター、俳句、川柳の作品募集

浦和区役所とJR東日本浦和駅の共催事業で、鉄道利用のルール、マナーの啓発を図る「鉄道の交通安全」に関するポスター、俳句、川柳を募集します。「鉄道の交通安全」について、自らの体験に基づくものや、家族で話し合ったこと、日々の暮らしの中で感じ考えたことなどを作品にしてお寄せください。浦和駅長賞・浦和区長賞の受賞作品は、11月19日（金）～12月19日（日）に浦和駅構内にて展示するとともに、記念品の贈呈を予定しています。応募用紙は裏面にあります。

※「鉄道の交通安全」とは、「エスカレーターを歩かず立ち止まろう」、「かけこみ乗車危険」、「ホーム上の点字ブロックの内側を歩きましょう」等の、安全な鉄道利用のためのマナーやルールを指します。

規 格	<ul style="list-style-type: none"> ポスター：画用紙四ツ切（約39cm×約54cm）、水彩画による作品 俳句、川柳：五七五の句を基本とし、俳句は季語を含む作品 	
応募方法 および 注意事項	ポスター	<ul style="list-style-type: none"> 応募用紙（裏面）に必要事項を記載し、浦和区役所暮らし応援室に持参又は郵送によりご応募ください。
	俳句 川柳	<ul style="list-style-type: none"> 応募用紙（裏面）に必要事項を記載し、浦和区役所暮らし応援室に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかでご応募ください。
 市HPご案内は こちらから	<ul style="list-style-type: none"> 応募用紙（裏面）の様式は任意でも可能です。 応募作品は、未発表作品に限ります。 応募作品の著作権は主催者（JR東日本浦和駅、浦和区役所）に帰属します。 応募作品は、鉄道の交通安全啓発に活用させていただきます。ご了承下さい。 応募作品の返却は行いません。 	
	※詳細は、市ホームページをご覧ください。	
募集期間	令和3年8月2日（月）から9月24日まで（金） ※9月24日消印有効	
入賞作品 発表	<ul style="list-style-type: none"> 10月中に入賞者に通知します。入賞作品は、市ホームページや広報等で、氏名・学校名・学年等を発表するので、ご了承ください。 	

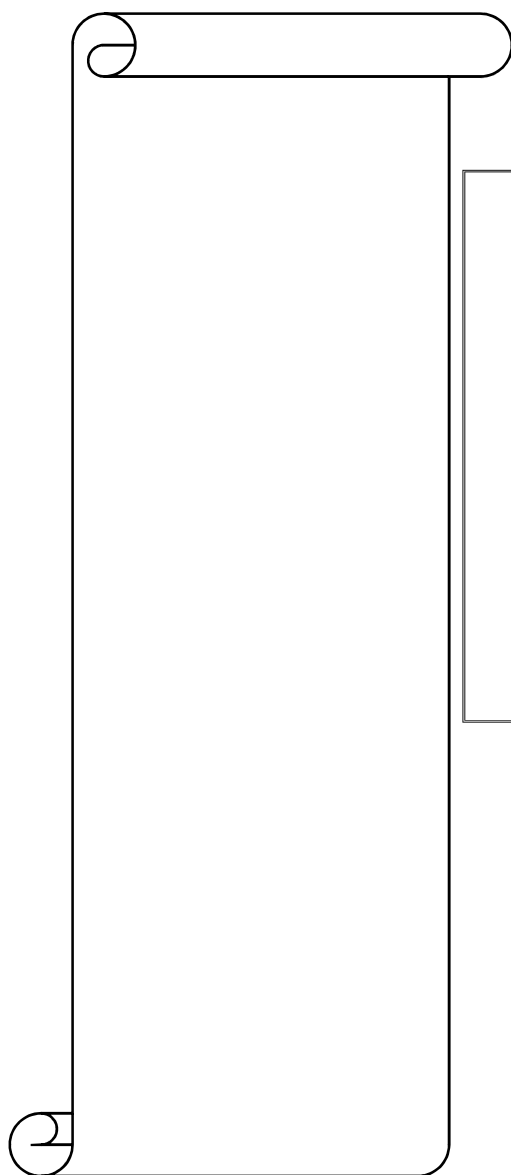
★ 問合せ 浦和区役所暮らし応援室 〒330-9586 浦和区常盤6-4-4
 TEL：048・829・6049 FAX：048・829・6231 担当 酒井、山本
 メールアドレス：tetsudou@city.saitama.lg.jp

浦和区役所・JR 東日本 浦和駅 共催事業

鉄道の交通安全啓発に関するポスター・俳句・川柳作品応募用紙

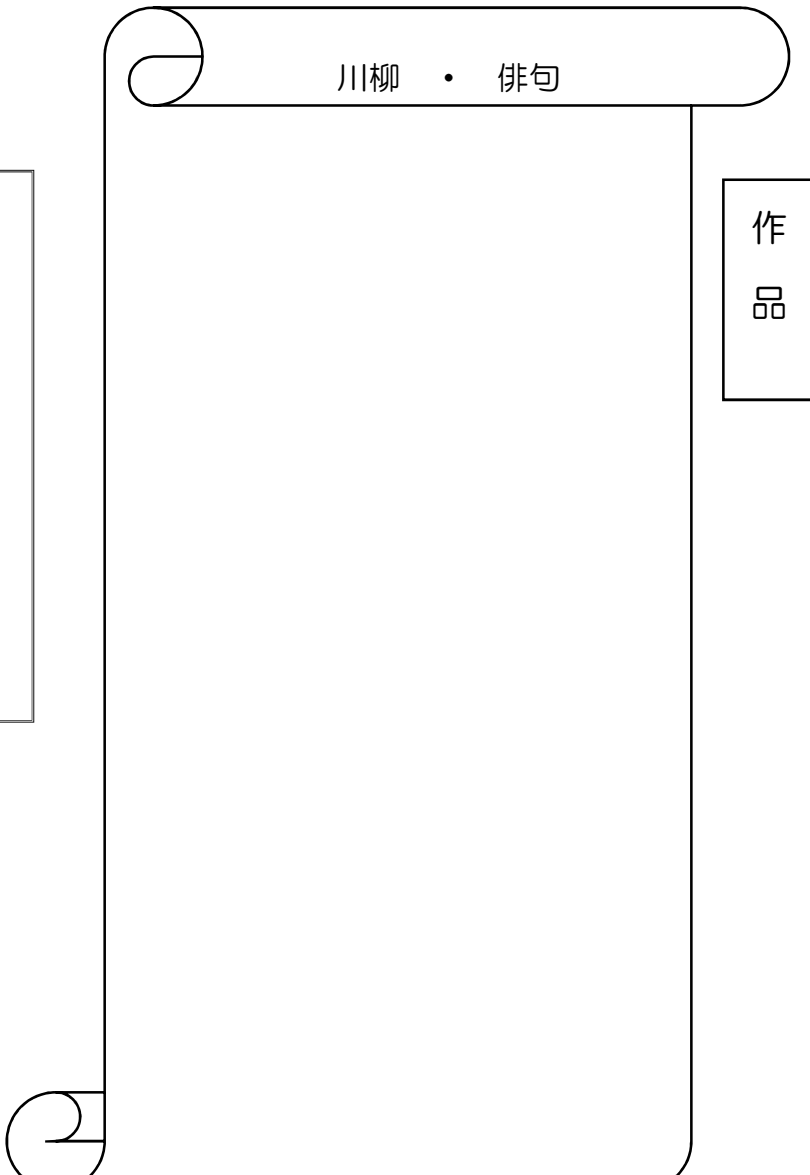
応募作品種類に○をしてください (ポスター ・ 俳句 ・ 川柳)

応募者氏名	(ふりがな)	年代
学校名 (児童・生徒)		学年
ペンネーム (俳句・川柳)	※未記入の場合は、氏名を掲載します。	
住 所	〒	
電話番号		FAX
メール アドレス	※電子メールで応募の場合、くらし応援室からのメールが届くように設定をお願いします。	



作者から
作品について
一言

川柳 ・ 俳句



作
品